

2011年3月26日

No.118

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 東 篤
富山市下新町 8-16
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

又市副党首は25日も総務委で、東日本大震災・原発汚染への支援策を提案しました。

◆ 特別交付税と10兆円補正を！

又市副党首はまず、「社民党は16日に当面10兆円規模の補正を提言した。財源は法人税減税・高速道路無料化実験・子ども手当上乗せ分などの取りやめ、特別会計剰余金、プラス復興債の組合せで。」と総務省の対応を求め、片山総務大臣(災害被災者救援副本部長)はその主旨を認めつつ「災害補正予算の用途は自治体中心にとお願いしている。民主党マニフェスト関係部分は与党で決めてほしい」と答弁しました。

◆ 被災者に雇用を、被災地でも避難先でも！

次に又市副党首は、「被災地では、商工業、農業、水産業などが壊滅しており、働いて生活の糧を得られない。被災者であっても元気な方々は早く生活再建に動きたい。就職が宙ぶらりんの新卒者もいる。被災地では、膨大な瓦礫の後片付け、生活物資の輸送と配布、要介護者の介助、避難所の運営など多くの労働力が必要。働いてもらうことも、生活再建や復興の第一歩」と、雇用とりわけ公的雇用の創出を求め、「被災者への生活支援を、すべて役場職員や外部のボランティアに依存するのではなく賃金を支払い、生活再建を保障していく自治体の雇用プロジェクトを国が財政支援するべきだ」と提案。片山大臣は「きめ細かく、瓦礫の片付けから雇用を起す。輸送も民間業者が被災者を雇用してくれるように」と答弁しました。

又市副党首はさらに「原発避難者・津波被災者は域外に住んで長引く可能性がある。避難先の自治体でも雇用創出を。」と提案、大臣は「現行災害救助法のしくみでは(元の居住地しか対象になく)無理なので、地元の意見を聴いて新たな枠組みを提案する」と答弁しました。



又市副党首は「幸い、過去の不況時に《緊急地域雇用創出事業》の経験がある。この経験を今回にアレンジせよ。」と提案。逢坂総務政務官は「上記事業の経験を活かし厚生労働省と相談し政府一体で雇用創出をはかる。」と答弁。

《緊急地域雇用創出事業》は又市副党首が2001年不況時に新宿歌舞伎町火災を契機に提案。自治体が防火防災点検、林業・環境、教育補助、役場事務補助などに半年単位で雇用。財源は国が原資を出し府県が雇用基金を造成し、年度を越えて行なったものです。

◆ 原発汚染、取り残される住民 「30キロ」も避難を！

又市副党首は福島第一原発20～30キロ圏で「屋内退避で居ろと言われたが食料・水もガソリンも業者は届けてくれぬ。行方不明者がいるのに探しにも出られない。指示を小出しにして混乱させるな」と主張。内閣府と経産省(原子力保安院)は「モニター測定では30キロ圏は避難の必要ない。自宅滞在者には食糧やガソリンを届け、避難希望者にはバスを用意する」と答えましたが、又市副党首はさらに「現に届いていない。現実は無理だったのだから全面避難に切り替えるべきだ。」と強く提案。

しかし同時刻に枝野官房長官は記者会見で「30キロ避難指示に切り替える可能性がある」と述べており、重大な危険に対して政府内でチグハグな姿勢です。